

議題（２）第２期橋本市子ども・子育て支援事業の実施状況について

第２期橋本市子ども・子育て支援事業計画の施策体系（第２期計画 28 ページ）

基本目標1 地域ぐるみの子ども・親の健やかな育み支援

1-1. 地域における子育て支援サービスの充実	① 地域ぐるみの子育て支援、情報提供と相談活動の充実 ② 子育てを支える交流の機会づくり
1-2. 教育・保育サービスの充実	① 教育・保育サービスの量と質の確保 ② 多様な保育サービスの提供 ③ 幼児期の教育・保育の一体的提供
1-3. 子どもの居場所づくり	① 放課後児童対策の充実 ② 児童館等を通じた子どもの育み支援 ③ 異世代で交流する居場所づくり
1-4. 子どもと親の生命と健康を守る取組	① 講座や教室、相談事業の推進 ② 早期支援・早期発見への取組 ③ 家庭での事故防止の啓発 ④ 食に関する生活習慣の確立と体験学習等の促進 ⑤ 思春期保健対策の充実 ⑥ 小児医療体制・夜間救急医療体制等の充実
1-5. 学校・家庭・地域の連携の推進	① 家庭・地域とつながる学校づくり ② 学校教育環境の充実 ③ 家庭や地域の教育力の向上と活動機会の提供 ④ 青少年団体等の各種団体活動への支援 ⑤ 交流や体験の機会づくり

基本目標2 安全で安心して暮らせる環境づくり

2-1. 子どもが安心して暮らせる環境づくり	① 安全・安心なまちづくり ② 身近な環境に配慮したやさしいまちづくり
2-2. 事故から子どもを守る活動	① 安全な道路交通環境の整備 ② 地域と連携した交通安全の確保
2-3. 犯罪等の被害から子どもを守る活動	① 地域ぐるみで犯罪を防止する取組の推進 ② 安全教育の推進 ③ 被害にあった子どもに対するケアの充実

基本目標3 ワーク・ライフ・バランスの推進

3-1. 仕事と子育ての両立の支援	① 男性の子育て等、家庭生活への参画促進 ② 男女共同参画の意識の啓発と教育の推進
3-2. 企業への働きかけの推進	① 事業主への啓発活動 ② 女性の再就職の支援

基本目標4 すべての子どもの自立を支える、きめ細やかな取組の推進

4-1. 児童虐待防止対策の推進	① 児童虐待防止ネットワークの充実 ② 養育支援を必要とする家庭への支援の充実 ③ 子どもの人権を守る取組の推進
4-2. 家庭における子育て支援の推進	① 子育て家庭への負担の軽減 ② ひとり親家庭等の自立のための支援
4-3. 児童発達支援施策の推進	① 早期発見と療育、教育・保育の充実 ② 支援を必要とする児童へのサービスの充実
4-4. 子どもの貧困対策の充実	① 就労等支援の充実 ② 支援を必要とする子どもたちの関係部署へのつなぎ

1. 教育・保育提供区域の設定

子ども・子育て支援法では、子ども・子育て支援事業計画の策定にあたり、教育・保育、地域子ども・子育て支援事業を提供する「教育・保育提供区域」を定め、当該区域ごとに「量の見込み」や「確保方策」を定めることとしています。

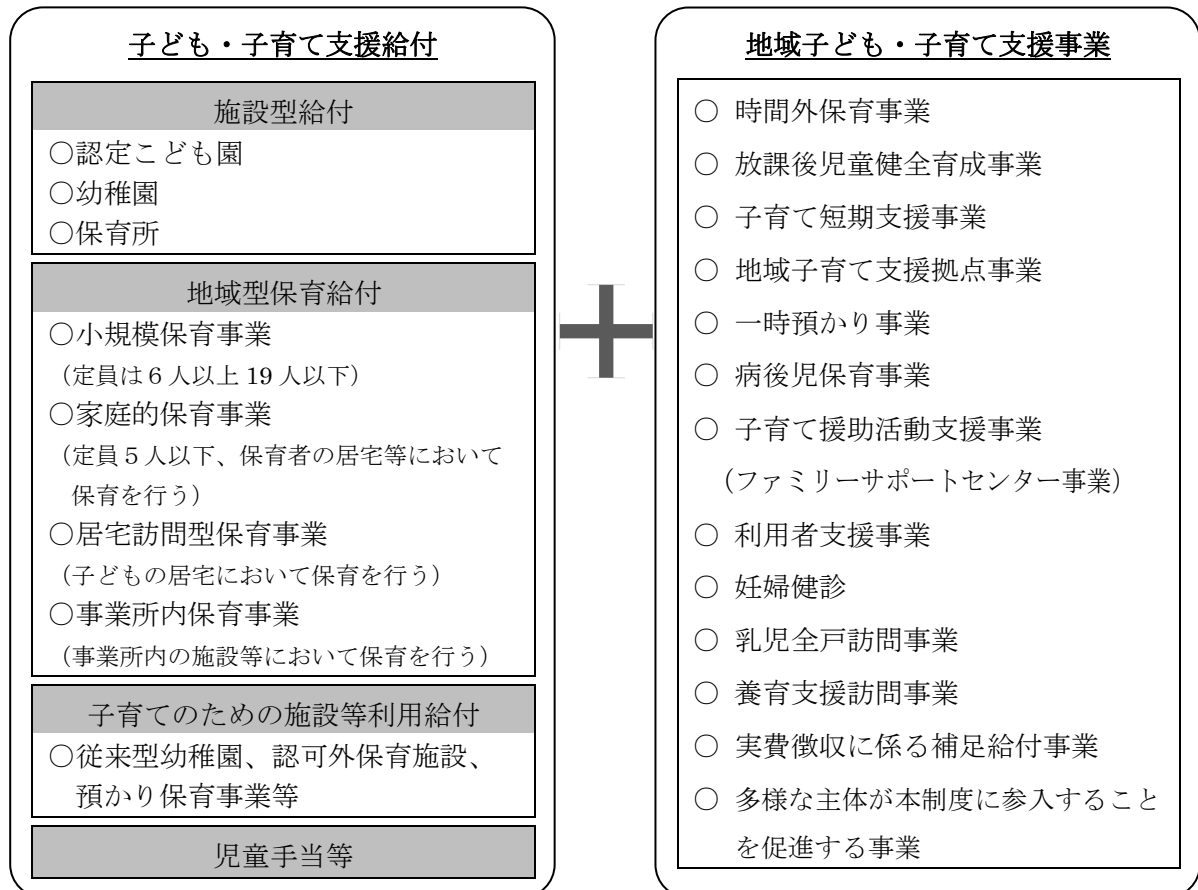
本市においては、児童人口の推計や市の保育・教育の現状分析等をもとに、国による区域設定の諸条件等を勘案し、教育・保育提供区域を1区域に設定します。

2. 量の見込みと確保の内容の設定

国の方針では、子ども・子育て支援に係る現在の利用状況及び潜在的な利用希望を把握したうえで、第1期計画に引き続き、5年間の教育・保育事業及び地域子ども・子育て支援事業の量の見込みを定めるとともに、その提供体制について、確保の内容及びその実施時期等を盛り込むこととされています。

本市においても、平成31年に実施した「第2期橋本市子ども・子育て支援事業計画策定に関するニーズ調査」をもとに、事業の利用実績や現在の供給体制、今後の動向等を踏まえ、量の見込みを設定し、今後5年間の施設整備、事業の方向性等を考慮し、確保の内容を設定しています。

【子育て支援の「給付」と事業の全体像】



3. 教育・保育の見込み量及び確保方策等

(1) 前提となる事項

市内に居住する0～5歳の子どもについて、現在の保育所、幼稚園、認定こども園の利用状況にアンケート調査等から把握した利用希望を加味し、令和2年度から令和6年度までの幼児期の学校教育・保育の「量の見込み」を設定します。

また、設定した「量の見込み」に対応するよう、「確保方策（教育・保育施設及び地域型保育事業による確保の内容及び実施時期）」を設定し、必要な教育・保育施設及び地域型保育事業を整備します。

確保方策の設定にあたっては、待機児童を出さないことを前提とします。

【認定区分と提供施設】

認定区分		保育の必要性	対象施設・事業	認定に要する保育必要量
1号	満3歳以上	なし	幼稚園、認定こども園	教育標準時間
2号		あり	保育所、認定こども園	保育短時間 保育標準時間
3号	満3歳未満		保育所、認定こども園、地域型保育事業	
新1号	満3歳以上	なし	幼稚園、特別支援学校等	不要
新2号	3～5歳児	あり	認定こども園、幼稚園、認可外保育施設、預かり保育事業、一時預かり事業、病児保育事業、ファミリーサポートセンター事業	
新3号	0～2歳児			

4. 幼児期の教育・保育の量の見込みと確保の内容・方策（第2期計画 50 ページ）

【1号認定・2号認定・3号認定の量の見込みと確保の内容】

(単位：人)	令和元年度(実績)			令和2年度(実績)			令和3年度(実績)			
	1号	2号	3号	1号	2号	3号	1号	2号	3号	
	3～5歳	3～5歳	0～2歳	3～5歳	3～5歳	0～2歳	3～5歳	3～5歳	0～2歳	
	教育のみ	保育の必要性あり	保育の必要性あり	教育のみ	保育の必要性あり	保育の必要性あり	教育のみ	保育の必要性あり	保育の必要性あり	
①量の見込み (必要利用定員総数)	376 (496)	947 (820)	578 (474)	355 (340)	960 (960)	566 (539)	322 (311)	935 (927)	577 (525)	
実績値と量の見込みの比較				104.4%	100%	105%	103.5%	100.9%	109.9%	
②確保の内容	認定こども園、幼稚園、保育所 (教育・保育施設)	602	878	510	479	879	503	469	857	486
	地域型保育事業	0	0	0	0	0	0	0	0	0
差(②-①)	226	▲69	▲68	124	▲81	▲63	147	▲78	▲91	

(単位：人)	令和4年度 (7月1日現在実績)			令和5年度			令和6年度			
	1号	2号	3号	1号	2号	3号	1号	2号	3号	
	3～5歳	3～5歳	0～2歳	3～5歳	3～5歳	0～2歳	3～5歳	3～5歳	0～2歳	
	教育のみ	保育の必要性あり	保育の必要性あり	教育のみ	保育の必要性あり	保育の必要性あり	教育のみ	保育の必要性あり	保育の必要性あり	
①量の見込み (必要利用定員総数)	278 (287)	926 (904)	531 (526)	(261)	(872)	(510)	(244)	(867)	(495)	
②確保の内容	認定こども園、 幼稚園、保育所 (教育・保育施設)	469	857	486	409	862	491	409	862	491
	地域型保育事業	0	0	0	0	0	0	0	0	0
差(②-①)	191	▲69	▲45	148	▲10	▲19	165	▲5	▲4	

(1) 1号認定<3～5歳児>

【事業内容】

満3歳以上の小学校就学前の子どもであって、学校教育のみを受ける子どもの認定区分(幼稚園、認定こども園)

【確保の方策】

1号認定については、ニーズの見込量は確保されています。こども園が新設されることで、保護者の教育・保育サービスの選択の幅が広がるとともに、保護者の就労状況の変化に関わらない教育・保育の提供が可能となります。

【令和4年度までの取組と今後の方策】《健康福祉部こども課》

公私連携方式により、令和元年度に幼保連携型認定こども園「学文路さつきこども園」(しみず保育園・学文路幼稚園・清水幼稚園統廃合)、令和3年4月には、同じく「山田さつきこども園」(岸上保育園・山田保育園・柏原保育園統廃合)が開園しています。

1号認定については、ニーズの見込み量は確保されています。

今後の(仮称)紀見こども園整備計画により、保護者の教育・保育サービスの選択の幅が広がるとともに、保護者の就労状況が変化しても同施設での教育・保育の提供が可能となります。

【量の見込み・確保の内容の見直しについて】《健康福祉部こども課》

みついしこども園の利用定員の見直しによる変更を行う。

(2) 2号認定<3～5歳児>

【事業内容】

満3歳以上の小学校就学前の子どもであって、保育を必要とする子どもの認定区分
(保育所、認定こども園)

【確保の方策】

共働き家庭が増え、2号認定は増える傾向にあり、確保の内容との比較では、平成28年度より不足してきました。こども園整備計画による令和7年度を目標とした公立こども園の新設の実現により、見込み量の確保に努めます。それまでの利用定員の設定については、計画途中での見直しも含め、保育ニーズ等に十分配慮し、量の確保に努めます。

【令和4年度までの取組と今後の方策】《健康福祉部こども課》

公私連携方式により、令和元年度に幼保連携型認定こども園「学文路さつきこども園」(しみず保育園・学文路幼稚園・清水幼稚園統廃合)、令和3年4月には、同じく「山田さつきこども園」(岸上保育園・山田保育園・柏原保育園統廃合)が開園しています。

2号認定について、本計画上では令和3年度は78名、令和4年度7月1日現在では69名が不足していますが、定員の弾力化を行うことで対応しています。

今後の(仮称)紀見こども園整備計画により、保護者の教育・保育サービスの選択の幅が広がるとともに、保護者の就労状況が変化しても同施設での教育・保育の提供が可能となります。

【量の見込み・確保の内容の見直しについて】《健康福祉部こども課》

みついしこども園の利用定員の見直しによる変更を行う。

(3) 3号認定<0～2歳児>

【事業内容】

満3歳未満の保育を必要とする子どもの認定区分
(保育所、認定こども園、地域型保育事業)

【確保の方策】

共働き家庭が増え、2号認定とともに3号認定においても増える傾向にあり、出生数が減っているにも関わらず、0・1歳児の入園申込数が増加しています。また幼児教育・保育の無償化を見込んだ1・2歳児からの利用も見受けられます。

こども園整備計画による、令和7年度を目標とした公立こども園の新設の実現により、見込み量の確保に努めます。それまでの利用定員の設定については、計画途中での見直しも含め、保育ニーズ等に十分配慮し、量の確保に努めます。

【令和4年度までの取組と今後の方策】《健康福祉部子ども課》

公私連携方式により、令和元年度に幼保連携型認定子ども園「学文路さつき子ども園」（しみず保育園・学文路幼稚園・清水幼稚園統廃合）、令和3年4月には、同じく「山田さつき子ども園」（岸上保育園・山田保育園・柏原保育園統廃合）が開園しています。

3号認定について、本計画上では令和3年度は91名、令和4年度7月1日現在では45名の不足が生じました。また、待機児童数（未入所児を含む）については、令和3年度は15名の発生でした。今後の（仮称）紀見子ども園整備計画により、受け入れ枠が広がり、待機児童数の減少が望めます。

【量の見込み・確保の内容の見直しについて】《健康福祉部子ども課》

みついし子ども園の利用定員の見直しによる変更を行う。

5. 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保の内容・方策

(1) 時間外保育事業

【事業内容】

保護者の就労形態の多様化、長時間の通勤等に伴う保育時間の延長に対する需要に対応するため、保育所の開所時間（11時間）の前後30分以上において時間を延長して保育を実施します。

【量の見込みと確保の内容】

(単位：人)	令和元年度 実績	令和2年度 実績	令和3年度 実績	令和4年度 (7月末実績)	令和5年度	令和6年度
①量の見込み	364(474)	379(459)	377(443)	309(432)	(415)	(405)
実績値と量の見込みの比較		82.6%	85.1%	71.5%		
②確保の内容	1,407	1,242	1,350	1,350	1,350	1,372
差(②-①)	1,043	863	973	1,041	935	967

【確保の方策】

開所時間（保育標準時間認定）の11時間を超えて延長保育を実施している園が、平成27年度の9園から、令和元年度には、公設園6園（紀見・三石保育園、橋本・高野口・すみだ・応其子ども園）、私立7園（みついし・学文路さつき子ども園、輝きの森学園、あやの台幼稚園、あやの台・香久の実・橋本さつき保育園）の計13園になり、より多様な就労形態等に対応できるようになりました。今後も引き続きニーズに応じた延長保育が的確に提供できる体制を確保していきます。

【令和4年度までの取組と今後の方策】《健康福祉部こども課》

令和3年度、山田さつきこども園の開園により、開所時間（保育標準時間認定）の11時間を超えて延長保育を実施する園が、市内全園（14園）での実施となりました。これにより、多様な就労形態等に対応することができるようになりました。

【量の見込み・確保の内容の見直しについて】《健康福祉部こども課》

大きな差異がないため、変更なし。

(2) 放課後児童健全育成事業

I 放課後児童健全育成事業（学童保育）

【事業内容】

放課後等における児童の健全育成と子育て支援を図るため、就労等の理由で保護者が昼間家庭にいない児童に対して、放課後や学校休業中に安心して生活する場所を提供し、心身の健全な育成を図ることを目的とした事業を実施します。

【確保の方策】

平成30年度では、市内15小学校のうち、12小学校において学童保育を実施しました。また、実施していない3小学校については、タクシー等により、近隣の学童保育に通所しました。（小学校は平成31年度に14校となり、実施していない小学校は2校となりました。）

利用者の増加が著しい地域において、新たな学童保育を開設するかどうかを含め、教育委員会、学校関係者、学童保育運営団体で協議を行っていきます。また、老朽化の進む専用施設においては、市の財政状況を考慮しつつ、専用施設の建て直しや学校内の空き教室への移動を検討します。

橋本小学校区

(単位：人)	令和元年度 実績	令和2年度 実績	令和3年度 実績	令和4年度 7月末実績	令和5年度	令和6年度
①量の見込み	74(67)	69(84)	77(92)	90(95)	(90)	(88)
実績値と量の見込みの比較		82.1%	83.7%	94.7%		
②確保の内容	80	120	120	120	120	120
差(②-①)	6	51	43	30	30	32

紀見小学校区

(単位：人)	令和元年度 実績	令和2年度 実績	令和3年度 実績	令和4年度 7月末実績	令和5年度	令和6年度
①量の見込み	99(117)	100(106)	106(104)	98(99)	(94)	(91)
実績値と量の見込みの比較		94.3%	101.9%	99.0%		
②確保の内容	120	120	120	120	120	120
差(②-①)	21	20	14	22	26	29

境原小学校区

(単位：人)	令和元年度 実績	令和2年度 実績	令和3年度 実績	令和4年度 7月末実績	令和5年度	令和6年度
①量の見込み	39(33)	36(43)	45(50)	67(52)	(60)	(65)
実績値と量の 見込みの比較		83.7%	90.0%	128.8%		
②確保の内容	40	40	80	80	80	80
差(②-①)	1	4	35	13	20	15

柱本小学校区

(単位：人)	令和元年度 実績	令和2年度 実績	令和3年度 実績	令和4年度 7月末実績	令和5年度	令和6年度
①量の見込み	31(25)	29(32)	29(33)	31(37)	(36)	(32)
実績値と量の 見込みの比較		90.6%	87.9%	83.8%		
②確保の内容	40	40	40	40	40	40
差(②-①)	9	11	11	9	4	8

西部小学校区

(単位：人)	令和元年度 実績	令和2年度 実績	令和3年度 実績	令和4年度 7月末実績	令和5年度	令和6年度
①量の見込み	39(46)	24(46)	25(53)	31(53)	(55)	(54)
実績値と量の 見込みの比較		52.2%	47.2%	58.5%		
②確保の内容	40	40	80	80	80	80
差(②-①)	1	16	55	49	25	26

学文路小学校・清水小学校区

(単位：人)	令和元年度 実績	令和2年度 実績	令和3年度 実績	令和4年度 7月末実績	令和5年度	令和6年度
①量の見込み	41(43)	36(40)	35(37)	30(31)	(31)	(30)
実績値と量の 見込みの比較		90.0%	94.6%	96.8%		
②確保の内容	40	40	40	40	40	40
差(②-①)	▲1	4	5	10	9	10

隅田小学校・恋野小学校区

(単位：人)	令和元年度 実績	令和2年度 実績	令和3年度 実績	令和4年度 7月末実績	令和5年度	令和6年度
①量の見込み	129(131)	122(127)	96(134)	111(124)	(125)	(125)
実績値と量の 見込みの比較		96.1%	71.6%	89.5%		
②確保の内容	160	160	160	160	160	160
差(②-①)	31	38	64	49	35	35

あやの台小学校区

(単位：人)	令和元年度 実績	令和2年度 実績	令和3年度 実績	令和4年度 7月末実績	令和5年度	令和6年度
①量の見込み	104(98)	110(115)	120(118)	118(119)	(120)	(121)
実績値と量の 見込みの比較		95.7%	101.7%	99.2%		
②確保の内容	120	120	120	120	120	120
差(②-①)	16	10	0	2	0	▲1

城山小学校区

(単位：人)	令和元年度 実績	令和2年度 実績	令和3年度 実績	令和4年度 7月末実績	令和5年度	令和6年度
①量の見込み	90(76)	82(93)	93(93)	105(97)	(97)	(85)
実績値と量の 見込みの比較		88.2%	100.0%	108.2%		
②確保の内容	80	120	120	120	120	120
差(②-①)	▲10	38	27	15	23	35

三石小学校区

(単位：人)	令和元年度 実績	令和2年度 実績	令和3年度 実績	令和4年度 7月末実績	令和5年度	令和6年度
①量の見込み	87(88)	74(93)	77(94)	75(94)	(89)	(83)
実績値と量の 見込みの比較		79.6%	81.9%	79.8%		
②確保の内容	80	120	120	120	120	120
差(②-①)	▲7	46	43	45	31	37

高野口小学校区

(単位：人)	令和元年度 実績	令和2年度 実績	令和3年度 実績	令和4年度 7月末実績	令和5年度	令和6年度
①量の見込み	63(53)	55(74)	60(82)	75(91)	(95)	(95)
実績値と量の 見込みの比較		74.3%	73.2%	82.4%		
②確保の内容	40	80	80	120	120	120
差(②-①)	▲23	25	20	45	25	25

応其小学校区

(単位：人)	令和元年度 実績	令和2年度 実績	令和3年度 実績	令和4年度 7月末実績	令和5年度	令和6年度
①量の見込み	65(83)	58(75)	61(78)	59(85)	(90)	(90)
実績値と量の 見込みの比較		77.3%	78.2%	69.4%		
②確保の内容	80	80	80	80	120	120
差(②-①)	15	22	19	21	30	30

【令和4年度の取組と今後の方策】《教育委員会 教育総務課》

令和4年度は、新型コロナウイルスの影響を最小限にとどめるべく感染症対策に気を使いながら4つの運営団体にて24の支援単位で実施されました。保護者の就労形態に変化があり共働き世帯が増えた結果の児童の健全な育成を図るべく、各学童保育にて放課後及び学校休業期間中の居場所づくりに尽力しました。

令和5年度においても、コロナ対策を行ったうえで、継続した事業を実施していきます。

【量の見込み・確保の内容の見直しについて】《教育委員会 教育総務課》

隅田第3学童の開設による変更を行う。

地域の児童数増加に伴う学童保育の需要増を受けて隅田第3学童が開設され隅田地区の受け入れ定員を増やしましたが、あやの台小学校区の余裕がないことも相まっておおむね埋まってきています。一方地域人口の減少以外にも施設の老朽化等により受け入れ人数よりも少なく受け入れを行わざるを得ない地域も発生しています。今後も住宅の増加が見込める地区があることおよび共働き世帯の増加に伴う放課後保育の必要性を鑑み、新たな学童保育の開設、既設施設の更新・床面積の拡充等による量の確保を図っていきます。

II 新放課後子ども総合プランに基づく項目

【事業内容】

●一体型の学童保育及びふれあいルームの令和6年度に達成されるべき目標事業量

【令和4年度の取組と今後の方策】《教育委員会 教育総務課・生涯学習課》

令和4年度は、新型コロナウイルスの影響があったものの、学童保育利用児童のふれあいルームのプログラムへの参加（一体型の事業）は、夏季休業中を中心に実施されました。

令和5年度においても、新型コロナウイルス感染拡大の動向を踏まえながら、一体型の事業を実施していきます。

●ふれあいルームの令和6年度までの実施計画

【令和4年度の取組と今後の方策】《教育委員会 生涯学習課》

新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を講じた上での実施をしています。昨年度同様、学校とコーディネーターの連絡調整を密にすること、サポーターへの感染症に関する注意喚起や協力の依頼などもこれまで以上に行っています。

コロナ禍でも、事業を継続して実施できるよう、感染対策をするとともに、分散して実施するなど工夫をして実施していきます。

また、高学年については放課後ふれあいルームの企画・参加が難しい状況となっています。高学年は、授業参観や個人懇談会の学校行事に合わせた開催、地区公民館や児童館・子ども館・子ども館で土日に開催するなど、学校外での計画を増やしていく必要があります。

●学童保育及びふれあいルームの一体的な、又は連携による実施に関する具体的な方策

【令和4年度の取組と今後の方策】《教育委員会 教育総務課・生涯学習課》

令和4年度は、学童保育実施事業所支援員とふれあいルームのコーディネーターと連携に関する協議を行いました。このことにより、連携の理解を得ることができ、コロナ下での方策を模索しながら情報共有を図りました。

今後も引き続き連携をしていくよう、情報共有に努めます。

●小学校の余裕教室等の学童保育及びふれあいルームへの活用に関する具体的な方策

【令和4年度の取組と今後の方策】《教育委員会 教育総務課・生涯学習課》

令和4年度学童保育は、学童保育を学校敷地内で実施している12校のうち、10校で余裕教室を活用して実施しました。また、一部の学童保育においては、余裕教室ではなく、放課後のみ特別教室を利用することで実施したところもありました。

ふれあいルームについては、担当コーディネーターが学校関係者と打合せを行い、学校の空き教室や図書室などを利用しました。

今後も継続して実施できるよう努めていきます。

●学童保育及びふれあいルームの実施に係る教育委員会と福祉部局の具体的な連携に関する方策

【令和4年度の取組と今後の方策】《教育委員会 教育総務課・生涯学習課》

学童保育に係る業務は継続して教育委員会に補助執行されており、令和4年度においても学童保育及びふれあいルームはともに教育委員会で実施となりました。令和5年度も両事業とも教育委員会で実施するため、連携を密にしていきます。

●特別な配慮を必要とする児童への対応に関する方策

【令和4年度の取組と今後の方策】《教育委員会 教育総務課》

令和4年度における特別な配慮を必要とする児童への対応は、これまでと同様に各学童保育運営団体で受け入れの判断を行い、必要に応じて専門的な知識を有する支援員を配置し対応しました。

令和5年度においても、引き続き特別な配慮を必要とする児童が学童保育を利用できるように努めます。

●地域の実情に応じた学童保育の開所時間の延長に係る取組

【令和4年度の取組と今後の方策】《教育委員会 教育総務課》

令和4年度は、新型コロナウイルス感染症の影響もありつつも感染症対策を行ったうえで可能な限りの休日開所、時間延長を行ってきました。

令和5年度においても新型コロナウイルス感染症の影響を注視しつつ、需要への対応を行うべく対象児童の人数や年齢等の状況に応じた指導員の充実を計ります。

●学童保育の役割をさらに向上させていくための方策及び利用者や地域住民への周知を推進させるための方策

【令和4年度の取組と今後の方策】《教育委員会 教育総務課》

令和4年度は、新型コロナウイルス感染症の影響もありつつも異年齢児童の交流等を通して子どもの健全な育成に寄与できました。地域との交流については、新型コロナウイルス感染症の影響により、流行前ほど機会を設けることができませんでしたが、各運営団体でお便り等を通じて、学童保育での保育の様子等を発信しました。

令和5年度においても新型コロナウイルス感染症の影響を注視しつつ、可能な範囲で子どもの健全な育成を図るとともに、地域等に情報発信を行っていきます。

(3) 子育て短期支援事業

【事業内容】

家庭での養育が一時的に困難となった家庭の児童や緊急一時的に保護を必要とする母子を一定期間、養育及び保護を行うことで、安心して子育てができる環境の整備を図ることを目的に、事業実施施設を指定し、当該施設において一定期間、養育及び保護を実施します。

【量の見込みと確保の内容】

(単位：泊数)	令和元年度 実績	令和2年度 実績	令和3年度 実績	令和4年度 7月末実績	令和5年度	令和6年度
①量の見込み	26(26)	22(30)	57(30)	6(30)	(30)	(30)
実績値と量の見込みの比較		73.3%	190.0%	20.0%		
②確保の内容	300	300	300	300	300	300
差 (②-①)	274	278	243	294	270	270

【確保の方策】

平成30年度は、養育者の入院等により139件の利用がありました。

養育が困難で、児童の保護を要するケースの場合、児童相談所が一時保護を決定することが多くなっています。

今後も、養育及び保護を要する児童については、児童相談所との連携のもと取り組んでいくことが予想されますが、本事業の利用の必要性がある場合は、積極的に活用していきます。

【令和4年度までの取組と今後の方策】《健康福祉部子育て世代包括支援センター》

実施可能な施設を増やすことは難しいため、里親による実施を進めるとともに、里親制度の啓発を行っていく。

【量の見込み・確保の内容の見直しについて】

《健康福祉部子育て世代包括支援センター》

令和3年度は、養育者の入院に伴う利用が57泊であったが、1家庭内における子どもの数が多かったため、前年度より宿泊数が2倍以上となっている。

精神的に不安定な養育者の増加や、核家族化により家族の支援が得られにくい家庭も増えているため、量の見込みの検討が必要であるが、今後の状況を見て見直しを行っていく。

(4) 地域子育て支援拠点事業

【事業内容】

就学前の児童やその保護者が交流できる場において、子育てのアドバイスや育児への不安等、相談できる環境を提供し、家庭訪問等の子育て支援へとつなげる事業を実施します。

【量の見込みと確保の内容】

(単位：人回/月)	令和元年度 実績	令和2年度 実績	令和3年度 実績	令和4年度 7月末実績	令和5年度	令和6年度
①量の見込み	873(1,178)	733(1,122)	801(1,099)	719(1,092)	(1,059)	(1,027)
実績値と量の見込みの比較		65.3%	72.9%	65.8%		
②確保の内容	1,540	1,420	1,420	1,420	1,520	1,520
差(②-①)	667	687	619	701	461	493

【確保の方策】

7箇所ある子育て支援センターごとに独自の取組があるため、親子は地域を限定せず、自由に市内の子育て支援センターを利用しています。

今後も地域の子育て支援の拠点として相談及び各種支援を行えるよう体制強化を図ります。

【令和4年度までの取組と今後の方策】《健康福祉部こども課》

市内7か所に点在する子育て支援センターは、独自にいろいろな親子のニーズに合った独自のカラーを打ち出しています。

どのセンターにも自由に参加することができるため、親子での仲間づくりの機会がより増えています。遊びの場の提供にとどまらず、子育ての悩みを専門家に相談する機会の提供にもなっており、今後も地域の子育て支援機能をより強化する取組を行っていきます。

【量の見込み・確保の内容の見直しについて】《健康福祉部こども課》

令和5年度より香久の実保育園の地域子育て支援拠点事業の開始による変更を行う。

(5) 一時預かり事業

【事業内容】

保護者の就労形態の多様化に伴う短時間及び継続的な保育や、保護者の疾病・通院等による緊急時の一時的な保育、あるいは、保護者のリフレッシュ及び冠婚葬祭等による保育需要に対応するため、一時預かり事業を実施します。幼稚園在園児と認定こども園の1号認定子どもを対象にしたものとそれ以外のものがあります。

幼稚園在園児と認定こども園の1号認定子どもを対象とした一時預かりは、3歳から5歳の児童が対象で、それ以外の対象については、理由を問わず、保育所で一時的に子どもを預けることができます。

(ア) 幼稚園の一時預かり・1号認定による定期利用

【量の見込みと確保の内容】

(単位：人日)	令和元年度 実績	令和2年度 実績	令和3年度 実績	令和4年度 7月末実績	令和5年度	令和6年度
①量の見込み	8,101	8,733 (13,328)	9,655 (12,321)	2,451 (11,365)	(10,337)	(9,452)
実績値と量の見込みの比較		65.5%	78.4%	21.6%		
②確保の内容	-	28,942	29,812	29,812	29,812	28,188
差(②-①)	-	20,209	20,157	27,361	19,475	18,736

(イ) その他の一時預かり(一時保育・トワイライトステイ)

【量の見込みと確保の内容】

(単位：人日)	令和元年度 実績	令和2年度 実績	令和3年度 実績	令和4年度 7月末実績	令和5年度	令和6年度
①量の見込み	587(543+44) (759)	305(293+12) 1,044(740+304)	521(511+10) 1,044(740+304)	335(331+4) 1,044(740+304)	1,044 (740+304)	1,044 (740+304)
実績値と量の見込みの比較		29.1%	49.9%	32.1%		
②確保の内容	2,500	2,040	2,040	2,040	2,040	2,040
差(②-①)	1,913	1,735	1,519	1,705	996	996

【確保の方策】

ニーズの見込みに対しては実施施設の拡充も含め、実情に応じた事業の実施に努めます。

【令和4までの取組と今後の方策】

《健康福祉部こども課・子育て世代包括支援センター》

令和3年度、山田さつきこども園の開園により、幼稚園等で主に在園児(1号認定の教育標準時間認定子ども)を対象に行う「一時預かり事業(幼稚園型)」を公立幼稚園3園、公立こども園4園、私立こども園5園での実施となりました。また、保護者の疾病・通院、リフレッシュ及び冠婚葬祭による一時的な保育需要に対応するための「一時預かり(一般型)」を令和4年度より山田さつきこども園

でも実施となりました。これにより公立1園、私立2園での実施となり、よりニーズに対応できるようになりました。

今後も引き続き、それぞれの類型ごとのニーズに応じた一時預かりが的確に提供できるよう、体制を確保していきます。

令和3年度のトワイライト利用は、2世帯、7日の利用がありました。

ひとり親家庭の増加や核家族化により今後も利用者の増加が見込まれるため、受け入れ先の確保に努めるとともに、養育者自身が事業所への送迎が困難な場合もあるため、ファミリーサポートセンターの併用についても周知していきます。また、夜間に子ども達だけで過ごす、いわゆる夜間放置となる家庭が無いように、本事業の啓発を引き続き行っていきます。

【量の見込み・確保の内容の見直しについて】

《健康福祉部子ども課・子育て世代包括支援センター》

直近の実績は、コロナ感染を危惧しての利用控えがあると考えられることから、量の見込・確保の内容は減修正せず、現状維持とします。

(6) 病後児保育事業

【事業内容】

病気の症状安定期や病気回復期にあり、集団保育等が困難、かつ保護者が就労等により児童を家庭で養育することができない期間に、一時的に保育・看護を行います。

【量の見込みと確保の内容】

(単位：人日)	令和元年度 実績	令和2年度 実績	令和3年度 実績	令和4年度 7月末実績	令和5年度	令和6年度
①量の見込み	10(346)	0(116)	10(116)	0(116)	(116)	(116)
実績値と量の見込みの比較		0%	8.6%	0%		
②確保の内容	580	580	580	580	580	580
差(②-①)	570	580	570	580	464	464

【確保の方策】

現状の施設で確保が可能であると考えられますが、今後も市内保護者への啓発に努めるとともに、事業実施園と協議のうえ、サービスの提供方法について検討を進めます。

【令和4年度までの取組と今後の方策】《健康福祉部子ども課》

新制度の開始より、継続事業として私立保育園1園において実施しています。令和3年度は利用者10人、令和4年7月末現在、利用者は0人でした。本市のセーフティーネットとしての位置づけとして欠かせないものであるため、今後も、病後児保育サービスのより良い提供方法について検討していきます。

【量の見込み・確保の内容の見直しについて】《健康福祉部子ども課》

直近の実績は、コロナ感染を危惧しての利用控えがあると考えられることから、量の見込・確保の内容は減修正せず、現状維持とします。

(7) 子育て援助活動支援事業（ファミリーサポートセンター）

【事業内容】

地域で子育ての支援をするために、育児の援助を受けたい人と育児の援助を行いたい人が互いに会員登録をし、センターの橋渡しにより、様々な育児の手助けを行う事業を実施します。

【量の見込みと確保の内容】

(単位：件)	令和元年度 実績	令和2年度 実績	令和3年度 実績	令和4年度 7月末実績	令和5年度	令和6年度
①量の見込み	1,401 (1,350)	764 (1,350)	905 (1,350)	267 (1,036)	(1,036)	(1,036)
実績値と量の見込みの比較		56.6%	67.0%	25.8%		
②確保の内容	1,350	1,350	1,350	1,036	1,036	1,036
差 (②-①)	▲51	586	445	769	0	0

【確保の方策】

より安全な援助活動を行うため、提供会員へのスキルアップ研修を実施するとともに、おためし体験等の取組により、センターの機能強化や制度の周知、提供会員の増員に努めます。

【令和4年度までの取組と今後の方策】《健康福祉部こども課》

提供会員の増員やスキルアップを図るための会員募集説明会や講習会・研修会などを、新型コロナウイルス感染症の対策として、多くの人が集まる事業を避け、少人数で防止策を講じながら実施しました。

支援実績が減少傾向にある理由は、新型コロナウイルス感染症の影響で、保護者の在宅ワークが増え、それに伴いサポート依頼が減少したことと、感染を危惧して支援依頼を控えた結果と思われます。

今後もリモート等による研修の継続や、会員募集説明会の取組により、センターの機能強化や制度の周知、提供会員の増員に努めます。

【量の見込み・確保の内容の見直しについて】《健康福祉部こども課》

量の見込み及び確保の内容を減少しています。

女性労働協会の通知により、ファミリーサポートセンターの依頼件数のカウント方法が変わったため（一人の子どもの送・迎を行った場合2件→1件に変更）当初の量の見込みと確保の内容について、新カウントによる実績に合わせて減修正しています。

(8) 利用者支援事業

【事業内容】

多様な教育・保育や子育て支援事業により、きめ細やかな子育て支援に努め、育児不安・育児負担の軽減のため、個々のニーズに応じて、確実に提供する必要があります。子どもやその保護者が、幼稚園・保育所等での教育・保育、一時預かり事業、学童保育等の地域子育て支援事業等の中から適切なものを選択し、円滑に利用できるよう、利用者支援事業を実施します。

【量の見込みと確保の内容】

(単位：箇所)	令和元年度 実績	令和2年度 実績	令和3年度 実績	令和4年度 7月末実績	令和5年度	令和6年度
①量の見込み	2(1)	1(1)	1(1)	1(1)	(1)	(1)
実績値と量の見込みの比較		100.0%	100.0%	100.0%		
②確保の内容	1	1	1	1	1	1
差 (②-①)	▲1	0	0	0	0	0

【確保の方策】

多様な子育て支援サービスに利用について、利用者支援機能を果たすため、日常的に地域の様々な子育て支援関係者及び市関係機関との連携に努め、切れ目のない支援を提供します。

【令和4年度までの取組と今後の方策】

《健康福祉部子育て世代包括支援センター》

利用者支援事業の母子保健型である子育て世代包括支援センター（愛称ハートブリッジ）は、平成31年4月より、要保護児童対策地域協議会の担当部署と一つの課に統合され、妊娠期から18歳までの子育てに関わる総合相談窓口として切れ目のない支援を実施してきています。年々相談件数は増加しており、ハートブリッジの認知度は関係機関や市民の方々の認知度は上がってきています。

また、令和3年4月より「子ども家庭総合支援拠点」として、ハートブリッジを位置づけ、子どもに関する総合相談窓口として、相談事業及び関係機関との更なる強化に努めています。

令和3年度の相談件数は、来所相談1,630件（延べ）、電話相談9,035件（延べ）となっています。

今後も個々のニーズに応じた支援、必要なサービスにつなげていくため、多職種、他機関との連携の強化を推進していきます。

【量の見込み・確保の内容の見直しについて】

《健康福祉部子育て世代包括支援センター》

子育て相談の総合窓口として一本化することで、市民からも分かりやすく、相談しやすくなり、情報も集約されるため、今後も1か所で実施していきます。

(9) 妊婦健診

【事業内容】

妊婦の健康の保持及び増進を図るため、妊婦に対する健康診査として、健康状態の把握、検査計測、保健指導を実施するとともに、妊娠期間中の適時に必要に応じた医学的検査を実施します。

【量の見込みと確保の内容】

(単位：人日)	令和元年度 実績	令和2年度 実績	令和3年度 実績	令和4年度 7月末実績	令和5年度	令和6年度
①量の見込み	380(378)	367(357)	368(346)	82(337)	(326)	(314)
実績値と量の見込みの比較		102.8%	106.4%	24.3%		
②確保の内容	430	441	441	441	441	441
差 (②-①)	50	74	73	359	115	127

【確保の方策】

安心して妊娠・出産につなげられるよう、早期届出について啓発に努めます。

【令和4年度までの取組と今後の方策】

《健康福祉部子育て世代包括支援センター》

県内及び他県の委託契約可能な産科で受診する場合は、妊娠届出時に妊婦健診受診票を発行しています。県外で委託契約が不可能な産科を受診する場合は、出産後に限度額（91,190円）を還付しています。

令和3年度の妊娠届出者は368名で、その内途中転入者は20名でした。コロナ禍でしたが、前年度とほとんど変わらない数の届出者がありました。

妊娠届出者（途中転入者は除く）の内、満11週以内の早期届出者は336名（96.6%）となっていますが、分娩後に届出された方が1名（0.3%）ありました。

今後も安心して妊娠期を過ごせるよう、また安全に出産できるように健診費用の助成を継続して実施し、早期届出のための啓発も引き続き行っていきます。

【量の見込み・確保の内容の見直しについて】

《健康福祉部子育て世代包括支援センター》

量の見込みについては0歳児推計児童数としているが、ここ2年の減少幅が推計より少ないため、見直しが必要と思われるが、今年度の妊娠届出数を確認後に、減少幅をどのように捉えるか、検討したい。

(10) 乳児全戸訪問事業

【事業内容】

生後4か月までの乳児のいるすべての家庭を訪問し、子育てに関する様々な悩みを聞き、子育て支援に関する情報提供や養育環境等の把握や助言を行う事業を実施します。

【量の見込みと確保の内容】

(単位：人日)	令和元年度 実績	令和2年度 実績	令和3年度 実績	令和4年度 7月末実績	令和5年度	令和6年度
①量の見込み	221(378)	208(357)	227(346)	61(337)	(326)	(314)
実績値と量の見込みの比較		58.3%	65.6%	18.1%		
②確保の内容	378	357	346	337	326	314
差(②-①)	157	149	119	276	0	0

【確保の方策】

支援が必要な家庭に対して適切なサービス提供に結びつけるため、着実に事業を実施するとともに、母子保健推進員の活動について啓発を充実することで勧奨に努めます。

【令和4年度までの取組と今後の方策】

《健康福祉部子育て世代包括支援センター》

乳児全戸訪問事業は、子育て世代包括支援センター窓口で新生児出生連絡票を提出された際に、母子保健推進員の家庭訪問の承諾を得た家庭に、生後2～3か月頃に訪問しています。

色々な事情を抱えた家庭もあるため、訪問の承諾をいただけない家庭もあり、また承諾を得ていても、長期間の里帰りであるなどの理由で配布している資料をポストに投函するのみになる場合もあります。

また、令和2年度から新型コロナウイルス感染症の影響により、対面での訪問は控えポスト投函にせざるを得ない状況となりました。しかし、その中でも対面はできなくても、母親に対して少しでも力になれるよう、電話で母子の体調や、不安や心配なことを聞き取り、子育て家庭を支える取り組みを実施してきました。

母子保健推進員の訪問が困難な家庭にも、保健師や助産師が必要に応じて訪問を行うなど連携を取っています。

子育ての困難や不安があっても、SOSをなかなか出せない家庭も増加してきているため、その早期発見、早期対応も難しくなっている状況はありますが、それであるからこそ、地域の見守る目が大切ですので、今後もこの事業が周知されるよう、母子手帳交付時や出生届出の機会を通じて丁寧に啓発していきます。

【量の見込み・確保の内容の見直しについて】

《健康福祉部子育て世代包括支援センター》

確保の内容及び量の見込みについて、0歳児推計児童数としているが、減少幅が緩やかになってきているため、今後の出生数の減少状況を確認して見直しを行う。

(11) 養育支援訪問事業

【事業内容】

養育支援が特に必要であると判断した家庭に対し、保健師・助産師・保育士等がその居宅を訪問し、養育に関する指導、助言等を行う事業を実施します。

【量の見込みと確保の内容】

(単位：人日)	令和元年度 実績	令和2年度 実績	令和3年度 実績	令和4年度 7月末実績	令和5年度	令和6年度
①量の見込み	18(400)	10(500)	12(500)	0(320)	(320)	(320)
実績値と量の見込みの比較		2.0%	2.4%	0%		
②確保の内容	400	500	500	320	320	320
差(②-①)	382	490	488	320	0	0

【確保の方策】

要保護児童地域対策協議会等を通じ、養育支援が必要であると判断された家庭に対して、確実に訪問できるよう、支援力のアップにつなげていきます。また、ファミリーサポートセンターと連携を図り、きめ細かな支援に努めます。

【令和4年度までの取組と今後の方策】

《健康福祉部子育て世代包括支援センター》

保健師の出産前後のアセスメントにより、養育のサポートが必要であると判断された場合、要保護児童対策地域協議会事務局とケース会議を行い、支援の内容や期間等を決定し、事業につないでいます。

妊娠出産時から、ひとり親という家庭もあり、核家族化や地域のつながりも希薄になる中、本事業の必要性は高まってくると考えられる。しかし、他人が訪問することに拒否を示すケースもあるため、スムーズな支援導入についても検討していく必要性があります。

【量の見込み・確保の内容の見直しについて】

《健康福祉部子育て世代包括支援センター》

特定妊婦数が毎年15～20件程度あり、その家庭が週2回の訪問を2か月利用すると計算した数を、量の見込み及び確保の内容とした。

(12) その他

① 実費徴収に係る補足給付を行う事業

【事業内容】

保護者の世帯所得の状況等を勘案して、特定教育・保育施設等に対して保護者が支払うべき日用品、文房具、その他の教育・保育に必要な物品の購入に要する費用、または行事

への参加に要する費用等を助成する事業。

【確保の方策】

地域の実情と勘案しながら実施を検討します。

【令和4年度までの取組と今後の方策】《健康福祉部こども課》

急速な少子化の進行への総合的な対策と、生涯にわたる人格形成の基礎を培う幼児期の教育・保育の重要性から、子育てを行う家庭の経済的負担の軽減を図るため、令和元年5月子ども・子育て支援法が改正され、同年10月から幼児教育・保育の利用料が無償化となりました。またきょうだいの有無や年齢・階層によっては、副食費の軽減や免除があります。

現時点で事業の対象となる子ども・子育て支援制度への未移行園は市内にありません。

② 多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業

【事業内容】

特定教育・保育施設等への民間事業者参入の促進に関する調査研究、その他多様な事業者の能力を活用した特定教育・保育施設等の設置、または運営を促進するための事業。

【確保の方策】

地域の教育・保育需要に沿った教育・保育施設、地域子ども・子育て支援事業の量的拡大を進めるため、多様な事業者の新規参入を図ります。

【令和4年度までの取組と今後の方策】《健康福祉部こども課》

令和3年度より、地域における小学校就学前の子どもを対象とした多様な集団活動事業の利用支援事業が追加され、幼児教育・保育の無償化の給付を受けていない事業者で、本事業の一定の要件を満たす施設等事業を利用する満3歳以上の幼児の保護者が支払う利用料について免除となります。

多様な主体が子ども・子育て支援制度に参入することへの促進とその能力活用など制度の実施については、地域の実情及び利用ニーズを踏まえ検討していきます。

6. 教育・保育の提供及び推進体制の確保について

(1) 幼児期の教育・保育の一体的提供及び当該教育・保育の推進に関する体制の確保の内容

こども園の整備については、令和3年度に公私連携幼保連携型認定こども園を1園、令和7年度には公立の認定こども園1園の開園をめざしています。乳幼児数・園児数の動向を踏まえ、こども園の整備を進めます。

また、子どもたちが幼児教育から小学校教育へ円滑に移行するための取組として、保育者と教員が相互参観や合同参観する機会、園児と小学生が交流する機会、小学校区内の園児同士が交流する機会等を計画的に実施していきます。また、保護者と教員が合同研修する機会を通じて、発達や学びの連続性の大切さを確認し合い、より充実した教育・保育に努めます。

【こども園等整備計画】

計画年度	施設名等 ※〈 〉には運営法人を記載
令和元年度	公立 柏原保育園 閉園 山田さつきこども園整備計画に伴う閉園
令和2年度	公立 岸上保育園・山田保育園 山田さつきこども園整備計画に伴う閉園
令和3年度	民設民営 山田さつきこども園 〈社会福祉法人寿翔永会〉(4月1日開園) (公私連携) 柏原・岸上・山田保育園(公立3園)の統廃合 公立 児童発達支援事業所 たんぽぽ園(4月1日新築移転による開園)
令和4年度	公立 柱本幼稚園 閉園 (仮)紀見こども園整備計画に伴う閉園
令和6年度	公立 紀見保育園、紀見・境原幼稚園 閉園 (仮)紀見こども園整備計画に伴う閉園
令和7年度	公立 (仮)紀見こども園(4月1日開園目標) 紀見保育園、紀見・境原・柱本幼稚園(公立4園)の統廃合

【令和4年度までの取組と今後の方策】《健康福祉部こども課》

令和2年度末で公立園である岸上・山田保育園が閉園し、令和3年度に公私連携方式による民設民営の山田さつきこども園が開園しています。

岸上保育園の閉園に伴い、公立園での0歳児保育を継続するため、令和3年度から紀見保育園にて0歳児保育を実施しています。

また、令和3年度からたんぽぽ園の新築移転により、定員を20名から25名に拡大し、新園舎での運営を開始しています。

北部地域については本市の教育・保育の現状、今後の公立園の果たすべき役割等を充分検討し、令和7年4月の開園に向け、(仮)紀見こども園整備計画の実現化に取り組んでいきます。

(2) 子育てのための施設等利用給付の円滑な実施の確保について

幼児教育・保育の無償化に伴い、「子育てのための施設等利用給付」が創設されました。

新制度未移行幼稚園の保育料や幼稚園・こども園での預かり保育料、認可外保育施設等の利用に伴う施設等利用給付について、公正かつ適正な支給の確保、保護者の経済的

負担の軽減や利便性等を勘案しつつ、給付方法の検討を行うとともに、特定子ども・子育て支援施設等の確認や指導監督等、法に基づく事務の執行や権限の行使について、円滑な実施の確保に向けた取組が重要となっています。

本市では、給付申請について、制度の周知を図るとともに、保護者の利便性や過誤請求・支払いの防止等を考慮し、保育所等の施設で取りまとめ、保護者への支払いは年4回とする等、施設等利用給付の公正かつ適正な支給の確保に取り組むこととします。

【令和4年度の取組と今後の方策】《健康福祉部こども課》

令和元年度10月からの幼児教育・保育の無償化に伴い「子育てのための施設等利用給付」が創設され、新制度への未移行幼稚園の保育料他についても給付対象となりました。

未移行園の保育料、幼稚園・こども園での預かり保育料、認可外保育施設等利用に伴う施設等利用給付については、令和3年度は76名に年4回（2, 5, 8, 11月）支払いました。令和4年7月末現在では37人に支払い予定です。

・基本目標1 地域ぐるみの子ども・親の健やかな育み支援

活動指標	実績値 (令和元年度)	実績値 (令和2年度)	実績値 (令和3年度)	実績値 (令和4年7月末)	目標値 (令和5年度)
1-1. 地域における子育て支援サービスの充実					
ファミリーサポートセンターへの登録会員数	(依頼会員) 376人	(依頼会員) 375人	(依頼会員) 401人	(依頼会員) 405人	(依頼会員) 370人
	(提供会員) 165人	(提供会員) 168人	(提供会員) 168人	(提供会員) 174人	(提供会員) 170人
	(両方会員) 27人	(両方会員) 29人	(両方会員) 29人	(両方会員) 31人	(両方会員) 30人
1-2. 教育・保育サービスの充実					
公的研修等の開催回数・参加人数	2回・約200人	5回・84人	0回・0人	1回・53人	2回・220人
1-3. 子どもの居場所づくり					
子ども館・児童館利用数	32,840人	14,595人	13,598人	5,336人	30,000人
1-4. 子どもと親の生命と健康を守る取組					
いのちを育む授業の開催回数・参加人数 (小学4年生・中学3年生)	小学4年生 14校 14回 473人	小学4年生 8校 9回 281人	小学4年生 12校 13回 436人	小学4年生 0校 0回 0人	小学4年生 14校 13回 450人
	中学3年生 6校 17回 446人	中学3年生 6校 15回 437人	中学3年生 5校 14回 373人	中学3年生 1校 3回 97人	中学3年生 6校 15回 400人
1-5. 学校・家庭・地域の連携の推進					
ふれあいルーム等の開催回数	557回	216回	245回	101回	500回

・基本目標2 安全で安心して暮らせる環境づくり

活動指標	実績値 (令和元年度)	実績値 (令和2年度)	実績値 (令和3年度)	実績値 (令和4年7月末)	目標値 (令和5年度)
2-1. 子どもが安心して暮らせる環境づくり					
学校・園等での防災教育実施状況(中学校、小学校、保育所・幼稚園等)(毎年1回、毎月1回)	100%	100%	100%	100%	100%
2-2. 事故から子どもを守る活動					
登下校の見守り活動 (ボランティア登録者数)	486件	377件	450件	422件	450件

・基本目標3 ワーク・ライフ・バランスの推進

活動指標	実績値 (令和元年度)	実績値 (令和2年度)	実績値 (令和3年度)	実績値 (令和4年7月末)	目標値 (令和5年度)
3-1. 仕事と子育ての両立の支援					
父親向けの子育てイベント等 開催回数・参加者数	12回 78組	10回 74組	9回 40組	4回 31組	20回 100組
3-2. 企業への働きかけの推進					
ワーク・ライフ・バランスに関 する制度説明資料等の配布	1,380件	243件	166件	62件	1,000件

・基本目標4 すべての子どもの自立を支える、きめ細やかな取組の推進

活動指標	実績値 (令和元年度)	実績値 (令和2年度)	実績値 (令和3年度)	実績値 (令和4年7月末)	目標値 (令和5年度)
4-1. 児童虐待防止対策の推進					
虐待防止に関する研修会の開催回数・ 参加者数	3回 120人	2回 65人	0回 0人	1回 38人	3回 350人
4-2. 家庭における子育て支援の充実					
就労支援の実施状況	13件	23件	24件	2件	30件
4-3. 児童発達支援施策の推進					
発達相談員による研修会等の開催回 数・参加者数	1回 125人	2回 25人	11回 138人	6回 53人	1回 100人
4-4. 子どもの貧困対策の充実					
子どもの貧困対策に関する研修会・説 明会等の開催回数・参加者数（累計）	9回 273人	1回 59人	7回 61人	2回 34人	30回 1,000人